



地域小規模児童養護施設が抱える 苦労と必要な支援：リービングケア・アフターケア に焦点をあてて

会員番号：009094

北海道医療大学 片山 寛信

キーワード：児童養護施設・社会的養育・Family-like care

研究目的

本研究は、地域小規模児童養護施設の主たる支援者へのヒアリング調査を実施し、措置されている子どもに対する各支援段階において抱く苦労などを整理し、必要な支援を探索的に検討することを目的とする。本発表においては、リービングケア・アフターケアに着目した。

研究方法

X県内に設置されている、地域小規模児童養護施設に所属し、本研究の調査に協力の同意が得られた、主たる支援者にヒアリングを実施する。

ヒアリング内容は、社会的養護の支援段階である、アドミッションケア、インケア、リービングケア、アフターケア、それぞれの支援段階において、養育者の主観的に捉える、苦労についてとする。ヒアリング内容は、M-GTAを参考に質的分析を行う。

本発表は、2020年6月から2020年7月3日までにヒアリングが実施できた2施設を対象とした。

倫理的配慮

本研究では調査対象者のプライバシーに関わる内容についての質問が想定されるため、調査対象者の安全と人権を最優先するため十分な配慮と注意を払った。

北海道医療大学大学院看護福祉学研究科倫理審査委員会に申請し承認を得て実施した。(20N017015)

調査対象者には調査協力依頼文ならびに説明文を作成し、説明文には研究の目的と意義、方法、調査対象者の匿名性を確保し得られたデータは研究(論文執筆、学会発表)以外で使用しないこと、調査協力は自由意志であり辞退しても不利益を被らないこと、研究発表前であれば、同意撤回を認めることを明記し、口頭での説明を合わせて行い同意を得た。

データの管理に関しては、データ本体にパスワードを設定しUSBフラッシュメモリに保存。USBフラッシュメモリは鍵のかかるロッカーに保管した。

研究の背景と意義

厚生労働省は、2017年新しい社会的養育ビジョンの中で、代替養育を施設養育から、家庭と同様の養育環境と示す、里親やファミリーホーム(Family based care)、地域において良好な家庭的環境と示す、地域小規模児童養護施設など(Family-like care)にシフトすることを明らかにしている。図1で示す通り、地域小規模児童養護施設は年々その設置が増加しており、2018年には278の施設で423の実施数があると示されている。(厚生労働省2020:56)

Family based careやFamily-like careは、児童養護施設の本体施設のように多数の専門職チームによる支援体制を、日常から構築することは難しい。地域小規模児童養護施設では、本体施設がバックアップを実施することになっている。

しかし、地域小規模児童養護施設における養育で、地域の実情や、現場職員の体感する課題や、現場レベルで実施している取り組みについては、まだ調査や研究は少ない。

地域小規模児童養護施設の支援者が抱える苦労を明らかにし、必要とする支援の示唆を得ることは、安定した支援に繋がり、今後の社会的養護を必要とする子どもの安心安全な生活環境にとって重要となる。

地域小規模児童養護施設の推移

- 全国の、地域小規模児童養護施設の設置数は、年々増加している。

	2013	2014	2015	2016	2017	2018
施設数	201	217	230	244	264	278
実施数	269	298	329	354	391	423

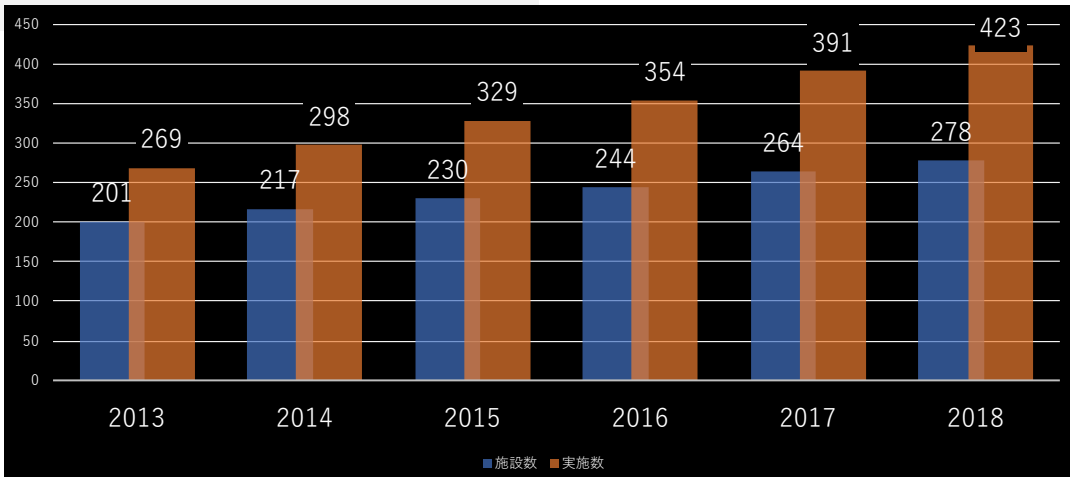


Figure1 地域小規模児童養護施設の推移

調査対象者

本発表においては、X県内の地域小規模児童養護施設2施設、2名を調査対象者とした。

地域小規模児童養護施設での経験年数は大きく変わらないが、本体施設での勤務経験や年齢は異なる。

	本体施設との距離	調査対象者の年齢	調査対象者の性別	調査対象者の小規模での経験年数	調査対象者の本体施設での経験年数
A-1	1.6km	20代	女性	4年	0年
A-2	1.2km	40代	女性	3年	18年

Table1 調査対象者のデモグラフィックデータ

ヒアリング調査内容

各支援段階における子どもへの支援を行っている上で感じている、支援者の苦勞などについて、半構造化面接を実施した。

なお本発表においては、リービングケア、アフターケアに注目し分析を行った。

結果

table2 リービングケアに関すること

カテゴリー・概念名	定義	理論的メモ
ホーム内支援の苦勞		
支援の苦勞	リービングケアにおける、職員の思いと、子どもの思いとの齟齬 支援におけるうまくいかなさ	本体施設でも直面する、職員の支援に対する子どもへの伝わらなさ。 小規模集団でモデルがない中での支援 職員個人の力量が求められる。
ケアワークの苦勞	支援段階を問わず、直面している子どもへの支援に関する苦勞 日常生活支援の苦勞。	家事全般を担うプレッシャー 大きな不安 新人を見ているても不安に思える 子どものためにはなっているが、支援者としては苦勞。
連携の苦勞		
外部機関との連携の苦勞	リービングケアにおける外部機関との連携の苦勞	最小限の連携。 経験ある職員は実施していた。 情報提供中心。具体的な支援方針は、相手に任せている。
本体施設との連携の苦勞	リービングケアにおける本体施設との連携の苦勞	FSWとの連携の方法の迷い。 経験不足による、連携のタイミングの難しさ 意見交換の不足
本体施設との連携による苦勞への対応と支援の向上		
本体施設によるスーパーバイズ	施設長や専門職によるスーパーバイズ	地域小規模児童養護施設で主体的に親支援は実施しているが、本体施設のFSWとも連携を行っている。 全てを抱え込まないような仕組み、 ソーシャルワークを本体施設で実施 多職種との連携調整は、本体施設の職員が一体的に実施。
本体施設との連携による養育を中心とした支援	リービングケアにおいて本体施設と連携して実施すること	ケースの細かな調整や方向性は、直接支援を行うホーム職員の意見を聞きつつ、本体施設で一歩化し検討。 より養育に集中できる地域小規模児童養護施設。
連携による苦勞への対応と支援の向上		
地域小規模児童養護施設内での連携	リービングケアにおける、ホーム内の職員連携。	気軽に聞き合う。 他の職員の見解を聞く。 他の職員に声をかけてもらう。 コミュニケーションを重視。 話し合いを常に行う。 支援段階を問わない苦勞への工夫。
事例検討の機会	子どものケースに関する事例検討の機会	ホーム内での事例検討を実施。 本体施設とも事例検討を実施。 1人で抱え込まない。 支援段階を問わない苦勞への工夫。

{リービングケア} について (table2)

【ホーム内支援の苦勞】の【カテゴリ】には、2の<概念>が得られた。

<支援の苦勞>

定義を、「リービングケアにおける、職員の思いと、子どもの思いとの齟齬。支援におけるうまくいかなさ」とした。

本体施設でも直面する、職員の支援に対する考えが、子どもに伝わりづらい。小集団の中で、子ども同士のロールモデルが得られない中の支援となり、職員の力量がより問われる。

<ケアワークの苦勞>

定義を「支援段階を問わず、直面している子どもへの支援に関する苦勞。日常生活支援の苦勞」とした。

家事全般を担うプレッシャーや不安、子どものためにはなっている実感と支援者として感じる苦勞のジレンマ。

【連携の苦勞】のカテゴリには、2の<概念>が得られた。

<外部機関との連携の苦勞>

定義を「リービングケアにおける外部機関との連携の苦勞」とした。

経験がある職員であれば、外部との連携を行っていた。情報提供中心で、具体的な支援方法は相手に任せているなど、最小限の連携。

<本体施設との連携の苦勞>

定義を「リービングケアにおける本体施設との連携の苦勞」とした。

本体施設のファミリーソーシャルワーカーなどとの連携のタイミングの難しさや、意見交換不足など、連携方法への迷い。

【本体施設との連携による苦勞への対応と支援の向上】のカテゴリには、2の<概念>が得られた。

<本体施設によるスーパーバイズ>

定義を「施設長や専門職によるスーパーバイズ」とした。

地域小規模児童養護施設で主体的に親支援も実施しているが、本体施設のファミリーソーシャルワーカーとも連携をとっていることや、地域小規模児童養護施設だけでケースの全てを抱え込まない仕組み。

＜本体施設との連携による養育を中心とした支援＞

定義を「リービングケアにおいて本体施設と連携して実施すること」とした。ソーシャルワーク機能を本体施設で実施する。外部機関など多職種との連携調整、ケースの方向性の定めを、本体施設と連携することにより、地域小規模児童養護施設における支援を、養育を主とする。

【連携による苦勞への対応と支援の向上】のカテゴリには、2の＜概念＞が得られた。

＜地域小規模児童養護施設内での連携＞

定義を「リービングケアにおける、ホーム内の職員連携」とした。少人数での勤務のため、コミュニケーションが重要。1人勤務の体制が多く、意識をしないとコミュニケーション不足となる。話し合いを常に行う意識を持つことで、子どもへの支援の向上となる。支援段階を問わず重要。

＜事例検討の機会＞

定義を「子どものケースに関する事例検討の機会」とした。地域小規模児童養護施設内だけではなく、本体施設においても事例検討も実施。1人や1ホームで抱え込まない。支援段階を問わず重要。

table3 アフターケアに関すること

カテゴリー・概念名	定義	理論的メモ
本体施設と変わらないアフターケアそのもの苦勞		
手立てのなさ	アフターケアの実践で支援者が苦勞と感じていること	支援者自身が苦勞しているわけではない。当事者のことを考えると、もどかしくなる。 手立てのなさ、アフターケア体制の脆弱さ。 地域小規模児童養護施設に限定しない、アフターケアそのもの課題。
連携による支援の向上		
本体施設との連携	アフターケアにおける本体施設との連携。	本体施設におけるアフターケアの充実 ホームにおいても支援を行う 情報は共有を行う。
地域小規模児童養護施設内での連携	地域小規模児童養護施設内で実施している、支援者間の連携	地域小規模児童養護施設内の職員間での柔軟なシフト調整
社会的養護自立支援事業（自立支援コーディネーター）		
情報格差	社会的養護自立支援事業との連携状況と課題	自立支援コーディネーターとの具体的連携事例がまだない。 本体施設との情報格差がある。

{アフターケア} について (table3)

<手立てのなさ>

定義を「アフターケアの実践で支援者が苦勞と感じていること」とした。

支援者自身が苦勞しているわけではないが、当事者のことを考えると、もどかしくなる。支援者としての手立てのなさや、アフターケア体制の脆弱さが根底にあり、地域小規模児童養護施設に限定しない、アフターケアそのものの課題。

【連携による支援の向上】の【カテゴリ】に1つの<概念>が得られた。

<本体施設との連携>

定義を「アフターケアにおける本体施設との連携」とした。

ホームにおいても支援を行なっているが、本体施設におけるアフターケア部門の設置などの体制の充実により、本人からの連絡などの情報共有を行い、実働を任せる。

<ホーム内での連携>

定義を「地域小規模児童養護施設内で実施している、職員間の連携」とした。

地域小規模児童養護施設職員がアフターケアとして実働する際に、柔軟なシフト調整を実施。

考察

本発表においては、2施設2名の地域小規模児童養護施設の主たる支援者に対しヒアリングを実施し、分析を行った。

増沢らのチームが実施した、『児童養護施設の小規模かつ地域分散化に関する調査研究』(2020)や宮島らのチームが実施した、『児童養護施設等の小規模化における現状・取組の調査・検討』(2017)などの先行研究でも示されている通り、地域小規模児童養護施設における支援について、支援者から「子どもとの距離感が近く、大変なこともあるが、それが信頼につながる」、「料理は大変だが、子どもが食に興味を持った」といった語りもあり、先行研究の「個別の職員との関わりが増え、関係性が構築される」、「料理や買い物などを含め、日常生活の全般において経験・体験を積む機会が増加すること」(宮島ら 2017:147)とも一致する、やりがいを感じ前向きに捉えていることが示された。

一方で、入所している子どものケースは、家庭復帰が難しく家庭環境の経験を知らないケースや、トラブルが比較的少ないケースを中心にしており、行動上の問題を示す子どもが入所した場合は、「その影響は大きいと思う」との不安も語られている。これも、「子どもと職員の距離が密接になることで、課題の大きい

子どもが…入った際の影響が大きくなる」(宮島ら 2017:147)と同様であった。

リービングケアにおいては、地域小規模児童養護施設のハード面の利点でもある、家庭的な環境により、食事作りや買い物に子どもが直接触れる機会が、本体施設より多く、家事全般の手伝いなどを通して、スキルを身につけられているとの語りもあった。一方で、職員が必要と考える支援に対する、子どもの受け止めの差があり、小集団で子どもにとって、モデルがない中での支援となり、職員個人の力量が求められている。また、外部機関との連携では、1人勤務が多い職員配置の状況から、地域小規模児童養護施設の職員として、外部機関との連携に苦勞を感じている。実質情報の引き継ぎが主となり、支援方針や実動などは外部連携先に一任したケースもあった。本体施設との連携においても、ファミリーソーシャルワーカーとの連携方法の迷い、意見交換の不足などに苦勞があった。

これらの苦勞への解決方法としては、本体施設との連携の仕組みづくりや、地域小規模児童養護施設内での職員間連携が重要であることが示唆された。

地域小規模児童養護施設における小規模環境下での支援は、養育に集中できるように、ソーシャルワークを本体施設で実施することが考えられる。日常生活の様子や、支援方針などについて、地域小規模児童養護施設職員から十分に意見を聞き、本体施設の施設内専門職、機能を活用したチーム支援といった、「子どものアセスメントと理解の一致、本体施設との信頼に基づいた関係性の構築…適時適切なサポート」(増沢ら 2020:76)が重要であると考えられる。

アフターケアについては、今回の調査対象では、具体的なケース数が少ない中でのヒアリングとなった。地域小規模児童養護施設だけにとどまらない、「現在入所中の子児童への支援で手一杯」(伊藤 2010:41)といった、現在の社会的養護におけるアフターケアそのもの課題が示された。

アフターケアを地域小規模児童養護施設で主に実施している施設では、支援者としての思いと、退所後の当事者の状況に齟齬がありつつも、本人希望がないことや退所を理由に、支援ができずにいるもどかしさが語られている。食材を届ける、定期的な面談を実施するにあたっては、シフト調整を行なうなどの工夫で対応をしている。

本体施設にアフターケア専門職員を配置している施設では、地域小規模児童養護施設は、当事者とのコミュニケーションを主とし、そこで得られた情報を、アフターケア専門職員に提供、必要に応じて対応を行うといった仕組みで運用されており、支援者としての安心が語られている。今後地域小規模児童養護施設から施設退所するケースが増加することを考えると、アフターケアにおいても、「組織としての継続的なアフターケアの取り組み…アフターケアの相談窓口となる職員や実動する職員を明確化し、定期的な連絡」(片山 2018:24)や支援を実施できるシステムを構築した本体施設と、適宜適切に連携を行うことが、「安

定した自分の存在の拠り所となる場所」(田中 2010:95)に、地域小規模児童養護施設がなるために、重要ではないかと考えられる。

一方、「今ある資源を統合し有効活用するために、相談機能、生活支援機能、就労支援機能、経済的支援機能、コーディネート機能等を持った総合的な…自立を支援する機関」(相澤 2008:53)として期待される、社会的養護自立支援事業に関しては、本体施設と地域小規模児童養護施設との間で情報の格差があり、支援者自体がその存在を知らず、理解が深まっていなかった。開始されたばかりの事業でもあるため、今後の周知と連携による、グッドプラクティスモデルの提示が重要であると考えられる。

地域省規模児童養護施設では、1人勤務体制が多い。このため支援段階を問わず、配属されている支援者だけでケースを抱え込まず、適宜適切に本体施設などのスーパーバイズを受けることを意識した実践が重要である。また、地域小規模児童養護施設内においても、職員同士のコミュニケーションを意識し、支援の実践の迷いや職員間の支援感の違いなどについて、双方で見解を聞くことや、子どもへの声かけについても、多数の職員から声かけを行うなどの工夫が求められる。

今後の課題

本発表では、2施設2名を対象のヒアリング結果を分析した。より深い考察のためには、より多くのヒアリングデータを用いた質的分析を行う必要がある。

今後拡充が見込まれる、Family based care や Family-like care における支援の課題と質の向上に向けて必要な示唆を得ることは、子どもの権利擁護の観点からも重要である。

文献

相澤仁(2008)「施設退所後の年長児童への新たな支援策」『社会福祉研究』103, 47-53.

伊藤嘉余子(2010)「児童養護施設のアフターケアに関する研究」『子ども家庭福祉学』10, 35-45.

片山 寛信(2018)「児童養護施設のアフターケアのあり方：当事者の語りからの一考察」『札幌大学女子短期大学部紀要』No.66, 7-30.

木下康仁(2007)『ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法』

厚生労働省(2020)『社会的養育の推進に向けて』

増沢高ら(2020)『児童養護施設の小規模かつ地域分散化に関する調査研究』

宮島清ら(2017)『児童養護施設等の小規模化における現状・取組の調査・検討』

田中禮子(2010)「子どもの居場所の機能の検討」『植草学園短期大学研究紀要』17,31-42.